

公共事業再評価調書(再々評価)

所管課：道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道 那覇北中城線(翁長～上原)道路改築事業				前再評価年度：令和元年度	
	事業種別：主要地方道改築事業		事業主体：沖縄県		(H19～R8)	
	事業箇所：西原町		根拠法令：道路法		事業期間：H19～R13	
	(7,250)					
	総事業費(百万円)：7,910		費用内訳：補助 9/10		事業量：L=1.96km, W=27.0m	
(整備目的)	那覇北中城線は、那覇市泊を起点とし北中城村安谷屋を終点とする路線で、沖縄本島中南部を縦断する主要地方道である。事業区間である西原町翁長から上原間は、朝夕を中心に渋滞が慢性化しており、起点側の坂田交差点と終点側の上原交差点は主要渋滞箇所にて特定されている。 4車線に拡幅整備することにより、渋滞緩和及び道路ネットワークの強化を図るとともに、地域間のアクセス向上により、周辺市町村の地域活性化に寄与するものである。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更					
2 再評価該当項目	☐ ① 再評価後一定期間(5年)を経過 ☐ ② 事業の中止 ☒ ③ その他(事業費及び事業期間の見直し)					
3 再評価に至った主な要因	☒ ① 用地取得の困難 ☒ ② 調査・設計の困難 ☐ ③ 事業の拡大 ☒ ④ 予算の確保 ☐ ⑤ 手続き・法令の問題 ☐ ⑥ 他事業との関係 ☐ ⑦ 整備効果の問題 ☐ ⑧ 当初計画が長期間 ☐ ⑨ その他(関係機関との協議)					
(具体的理由)	用地交渉の難航、交差点箇所における設計協議に時間を要している。					
4 事業の進捗状況	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)		
	計画	7,910	1.96	44.0		
	実施済	5,538	0.66	42.4		
	率	70%	34%	96%		
4-2 前再評価以降の主な進捗	改良工事及び用地取得を実施した。					
5 事業効果の評価指標	① 走行時間短縮	395,510	① 事業費	7,388		
	② 走行経費低減	3,581	② 維持管理費	400		
	③ 交通事故減少	250				
	総便益	399,341	総費用	7,788		
	基準年換算(B)	15,276	基準年換算(C)	11,586		
(検討年50年) (基準年R7) (単位:百万円)	費用便益比 (B/C) = 15,276 / 11,586 = 1.32					
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済：隣接地で西原西地区土地区画整理事業が進められているほか、沖縄都市モノレール延長区間が令和元年10月に開業している。					
	② 地元・自治体：坂田交差点は、西原町で実施している区画整理事業と重複しており、施工時期等の調整が必要となる。					
	③ 利害関係者：一部の用地取得難航箇所について、土地収用法に基づく手続きを進めている。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 主要渋滞箇所にて指定されている上原交差点の早期対策、土地区画整理事業及び浦添西原線改築事業との一体的な整備により、渋滞緩和と地域間のアクセス向上を図る必要がある。					
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 用地取得率は96%に達し、事業費ベースでの進捗率も70%であり、現計画で進めることが効率的である。					
	③ 事業効果の発現状況： 一部区間の整備を実施しているものの、供用に至っていないため、効果は発現していない。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定期間内での事業完了を目指す。 ② 対住民関係：用地取得難航箇所については、土地収用法に基づく手続きを進める。 ③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。					
9 対応方針	☒ ① 事業継続(現計画) ☐ ② 事業継続(見直し) ☐ ③ 事業の中止					
10 その他	特になし					
(前再評価での主な意見等)						

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画